



ご妊娠おめでとうございます。
 医療機関で妊娠の診断を受けたら、①、②の手順で必要事項をアプリから入力の上、このチラシをお住まいの区保健センター（各区地域支えあい課及び高陽出張所）に持参してください。お母さんとお子さまの健康管理のため、妊娠・出産・育児に関する記録をする母子健康手帳（親子健康手帳）と妊婦健康診査補助券等をお渡しします。

フリガナ
妊婦氏名

▶ 医療機関でこのチラシを受け取った日時点の内容を記入してください。

受診年月日	年	月	日	妊娠週数	週	出産予定日	年	月	日
医療機関名					医師または助産師氏名				

①ひろしま子育て応援アプリを登録する

最新版のアプリをインストールまたはアップデート！



母子モ (ボシモ) で検索！ /
 母子モ 検索



プロフィール登録にてお住まいの郵便番号と妊娠中のお子さまの情報を登録してください

お住まいの地域 必須
 お住まいの地域にあわせて情報が届きます。
 〒 730-8586
 広島県広島市中区国泰寺

続いて、登録するお子さまを選んでください

あなかの赤ちゃん お子さま



ひろしま子育て応援アプリは、日曜・祝日の当番医や育児講座など広島市の子育て情報を受けとることができます。また妊娠中・子育て中に必要な情報の記録を行い、家族で共有することもできます。

②アプリから母子健康手帳の交付申請を入力する

アプリを起動！

HOME画面下部*のバナーをタップ！

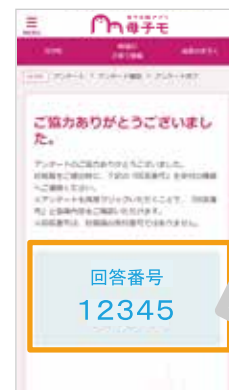
*パソコンやタブレットからログインした場合は、上部に表示されます。



必要事項を入力



「回答番号」が表示されたら事前提出完了



▶ 回答番号記入

回答番号を忘れずに記入してください



※提出済みの申請は変更・修正することはできません。

③お住まいの区保健センター（各区地域支えあい課及び高陽出張所）へ母子健康手帳を取りに行く（裏面参照）

持参するもの

- このチラシ(回答番号等)
- 妊婦の個人番号と本人確認ができる証明書（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・在留カード等）

※代理の方が来庁される場合は、代理の方の本人確認ができるものも必要です。アプリを利用せず妊娠届出をされる方については、別途委任状が必要になります。（委任状は市ウェブサイトからダウンロード可能）

※アプリから母子健康手帳の交付申請をしていなくても、窓口で母子健康手帳の交付を受けることができます。



母子健康手帳交付場所一覧



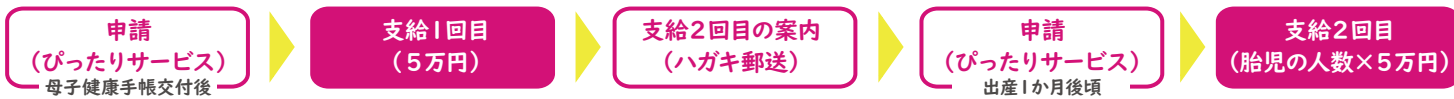
月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分(祝日、年末年始、8月6日は除く。)

受取先	住所	電話番号
中区役所厚生部地域支えあい課	広島市中区大手町四丁目1番1号 (大手町平和ビル内)	082-504-2109
東区役所厚生部地域支えあい課	広島市東区東蟹屋町9番34号 (東区総合福祉センター内)	082-568-7735
南区役所厚生部地域支えあい課	広島市南区皆実町一丁目4番46号 (南区役所別館)	082-250-4133
西区役所厚生部地域支えあい課	広島市西区福島町二丁目24番1号 (西区地域福祉センター内)	082-294-6384
安佐南区厚生部地域支えあい課	広島市安佐南区中須一丁目38番13号 (安佐南区総合福祉センター内)	082-831-4944
安佐北区役所厚生部地域支えあい課	広島市安佐北区可部三丁目19番22号 (安佐北区総合福祉センター内)	082-819-0616
安佐北区役所高陽出張所	広島市安佐北区深川五丁目13番7号	082-842-1121
安芸区役所厚生部地域支えあい課	広島市安芸区船越南三丁目2番16号 (安芸区総合福祉センター内)	082-821-2820
佐伯区役所厚生部地域支えあい課	広島市佐伯区海老園一丁目4番5号 (佐伯区役所別館)	082-943-9733

「妊婦支援給付金」のご案内

令和7年4月以降に妊娠し、本市に住所を有する妊婦の方は、「妊婦支援給付金」として、原則、(支給1回目)妊娠届出後5万円、(支給2回目)出産後に胎児の数×5万円の給付が受けられます。

1回目の申請は母子健康手帳受領後に、右下のQRコードを読み取り、ぴったりサービスにより申請してください。2回目の届出は、出産1か月後を目安に案内ハガキを郵送しますので、ハガキに記載のQRコードを読み取り、ぴったりサービスにより届出してください。



注意事項

- 本市以外の市町村から里帰りしている方には、本市で当該給付金を支給できません。住民票所在地の市町村にお問い合わせください(本市から転出した方も同様です。)
- ぴったりサービスが利用できない等の事情により、紙での申請又は届出を希望される場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。
- 流産された場合でも、原則、当該給付金の支給対象となります。詳しくは下記の連絡先までお問い合わせください。



申請に必要なもの

母子健康手帳別冊No.
申請の際に右の数字の入力(記入)が必要です。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

サービスに関するお問い合わせ

株式会社エムティーアイ コンタクトセンター
E-mail: boshi_info@cc.mti.co.jp

妊婦支援給付金の申請・届出・給付について

広島市 子ども青少年支援部
電話: 082-504-2623 受付時間: 8:30 ~ 17:15 (土日祝を除く)
E-mail: ko-shien@city.hiroshima.lg.jp